

「諏訪圏工業メッセ2020」
新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止のための対応指針

ガイダンス資料

“感染しない、させない”
「みんな対策」、「みんなで予防」

諏訪圏工業メッセ実行委員会

● はじめに *****

地方では「国内最大級の工業専門展示会」と高い評価をいただく「諏訪圏工業メッセ2020」（以下、単に「メッセ」）は、2020年10月15日（木）～17日（土）の3日間、諏訪湖イベントホールで予定通り開催いたします。

新型コロナウイルスとの共生が不可避と見られる状況下において、感染リスクを最小限にとどめながら、日本の基幹産業であり経済を牽引する製造業を支援すべきと考えてメッセを開催します。

メッセ実行委員会では、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「対処方針」という）や長野県及び諏訪地域市町村の対応等を踏まえ、日展協が示したガイドラインに沿って『メッセにおける新型コロナウイルス感染防止のための対応指針』を作成しました。

メッセ実行委員会では、日展協のガイドラインを参考に、場面ごとにメッセに関わる主催者、会場、展示会支援企業、出展者及び来場者が一体となり「みんなで対策」、「みんなで予防」を徹底し、“感染しない、させない”を目指します。

本指針の内容は、新型コロナウイルスの「感染状況」や「医療・検査体制」の動向を踏まえ、「諏訪圏工業メッセ新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下「メッセ対策本部」という）やメッセの各部会会議において状況に合わせ、見直し・改訂を行います。

なお、メッセにおける新型コロナウイルス感染症対策については、ホームページ・メールマガジンなどで逐次ご案内申し上げます。

● 作成にあたっての考え方 *****

本指針は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「対処方針」という）や長野県及び諏訪地域市町村の対応等を踏まえ、日展協が示したガイドラインに沿って、メッセにおける新型コロナウイルス感染予防策として実施すべき基本的事項を整理しています。

感染拡大を回避するため、

- ①密（密閉・密集・密接）の回避
- ②マスク着用
- ③手洗い・消毒の励行

の3点をだれもが守るべき基本的な重点ルールとします。

●対応指針① 全体実施事項 * * * * *

＜基本方針＞

- 来場者の事前登録を徹底
- 体調管理・検温の実施
- 密閉・密集・密接の回避
- マスク着用の徹底
- 手洗い・消毒の徹底

＜具体的実施事項＞

- ① 来場者様、出展者様、主催者など全ての関係者の事前登録を徹底します。
- ② 主催及び外注先スタッフは毎朝体温と体調の確認をし、発熱や体調が悪い場合は来場しないよう徹底します。
- ③ 主催者及び外注先スタッフが感染症陽性者等との濃厚接触がある場合は来場しないよう徹底します。
- ④ 万が一、関係者に感染の疑いが発生した場合の緊急時対応マニュアルを整備し周知徹底します。
- ⑤ 会場内では、マスクやフェイスシールドの着用を徹底します。
- ⑥ 会場入口にてサーモグラフィー(非接触体温計を含む)を設置し、体温チェックをします。発熱や体調の悪い方の入場をお断りします。
- ⑦ サイン看板の設置や場内アナウンス等により、感染症に対する注意喚起を徹底します。
- ⑧ 政府や自治体のガイドラインに沿って、混雑時には入場制限を実施します。
- ⑨ ソーシャルディスタンスを考慮し、会場内通路は可能な限り3mを目安に確保します。
- ⑩ 人との接触をなるべく避け、待機列、商談、セミナー等での対人距離を確保します。
- ⑪ 会場内のドアや窓は可能な限り解放し、換気を徹底します。
- ⑫ 会場内の各所に手指消毒液を設置し、消毒を徹底します。
- ⑬ 会場内のトイレ、休憩所など共有部は、主催者が消毒を徹底します。
- ⑭ 資料の受け渡し、現金のやり取りなどを極力避けて、非接触の取り組みを推奨します。
- ⑮ ご自分のゴミは全てお持ち帰りいただきます。
- ⑯ スマートフォンの接触確認アプリの導入を推奨します。

●対応指針② 出展社の皆様へのお願い *****

＜計画・準備時＞

- ① 顧客を招待する際は、会場での検温・マスク着用が必須であることなど注意事項を周知・徹底してください。
- ② 商談の効率化とブースでの3密の防止のため、事前アポ取りに努めてください。
- ③ 1小間(5㎡当たり)のスタッフ人数を2名以内としてください。
- ④ 試供品、ノベルティ、試食などの配布はしないでください。(禁止)
- ⑤ 名刺交換は非接触で出来るよう工夫してください。
- ⑥ ブース施工の際は、3密を回避するレイアウトにご協力ください。
- ⑦ 来場者との対面レイアウトの場合は、双方マスク着用を徹底し、必要に応じアクリル板やビニールカーテン等遮蔽物の設置してください。
- ⑧ 自社スタッフ及び外注先の日別名簿を作成し、来場者を把握してください。
- ⑨ 可能であれば各社の商談予定表(来場予定顧客名簿を含む)を作成し管理してください。
- ⑩ 自社ブースで使用するマスクや消毒液を用意してください。
- ⑪ スタッフの業務に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)を用意してください。
- ⑫ 商品パンフレットや会社案内などの資料は非接触で出来るよう工夫してください。
- ⑬ 出展製品等の頻繁な消毒または来場者が展示物に触れにくい工夫をしてください。

＜搬入・搬出時＞

- ① 会場入口で体温チェックをします。
発熱や体調の悪い方の入場をお断りします。
- ② マスク着用と頻繁な手洗い、手指消毒をするよう徹底してください。
- ③ 自社ブース搬入開始前には、特にドアノブや棚・テーブル・椅子の背もたれなどを清拭消毒してください。
- ④ 自社ブースで出たゴミは必ず持ち帰ることを徹底してください。
- ⑤ マスクやフェイスシールド、手袋などウイルスが付着している可能性があるものは、適切に廃棄処分してください。
- ⑥ 自社ブース搬入完了時にブース内の共有物品や人の手が触れるものを清拭消毒してください。
- ⑦ 搬出入スタッフ(外部会社含む)名簿を作成し、連絡可能な状態にしてください。

<会期中>

- ① 会期中に会場入りされる社員やスタッフの皆様の名簿(氏名・緊急連絡先)を作成し、主催者(メッセ実行委員会)にご提出いただきます。【規定の様式をご用意します】
なお、必要に応じて保健所等の公的機関へ個人情報を提供する旨の事前周知と承諾を頂戴します。
また、作成した名簿に基づき、会場入りされる社員やスタッフを日毎に必ず確認してください。
- ② 会場入口にてサーモグラフィー(非接触体温計を含む)を設置し、体温チェックをします。
発熱や体調の悪い方(※)の入場をお断りします。
(※)・発熱がある方
 - ・咳・咽頭痛・息苦しさの症状が認められる方
 - ・保健所等の健康観察下にある方
 - ・政府が指定する期間に海外渡航歴のある方(当該期間に帰国した方と接触者含む)
 - ・その他、体調の優れない方(味覚・嗅覚異常、強い疲労倦怠感など)
- ③ スタッフ全員のマスクやフェイスシールドの着用をお願いします。
- ④ 1小間(5㎡当たり)のスタッフ人数を2名以内に制限させていただきます。
- ⑤ 商談や説明時なども含め大声での会話や呼び込みを控えてください。
- ⑥ 後日WEB会議などオンラインも活用するなど現地での商談が必要以上に長引かないよう工夫し、名刺交換も可能であれば電子的に実施してください。
- ⑦ 自社ブース内の高頻度接触部位(出展製品、テーブル、椅子の背もたれなど)は、毎日複数回清拭してください。ブース内の商談用テーブルや椅子・製品などは商談毎に消毒してください。
- ⑧ 自社ブースの来客状況によりデモンストレーションや商談時間を柔軟に調整し、密な状況を作り出さないようにしてください。
- ⑨ 自社ブースへの来訪者の日別名簿を作成し、管理してください。
- ⑩ 主催者が用意している「商談コーナー」を利用した場合は、利用の日別名簿を作成し、管理してください。
- ⑪ 外出や商談後にスタッフの手指の消毒を徹底してください。
- ⑫ 会社案内や製品カタログなどの配布物は「置き渡し」など、直接手渡しをしない工夫をしてください。
- ⑬ 閉館時間になったら速やかに商談を終えて来場者に退館を促してください。

※名簿の管理について;

氏名・連絡先を把握し、すぐに連絡がとれるように管理してください。

●対応指針③ ご来場の皆様へのお願い *****

- ① 事前登録(※)を徹底させていただきます。
 - ・感染者が発生した場合に備え、個人情報の登録(氏名と緊急連絡先)してください。
 - ・必要に応じて、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合があります。(※)事前登録の徹底を図り、受付・入場の際の密を避けるため、非接触で受付可能なシステムの導入を検討しています。
(※)事前登録が困難な方には、「未登録者専用受付」を用意し、個人情報の登録(氏名と緊急連絡先)と、必要に応じて、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合がある旨の承諾を頂戴します。
- ② 当日の検温と体調の確認をし、発熱や体調不良があれば来場しないでください。
- ③ 会場入口にてサーモグラフィー(非接触体温計を含む)を設置し、体温チェックをします。
発熱や体調の悪い方(※)は入場をお断りします。
 - (※)・発熱がある方
 - ・咳・咽頭痛・息苦しさの症状が認められる方
 - ・保健所等の健康観察下にある方
 - ・政府が指定する期間に海外渡航歴のある方(当該期間に帰国した方と接触者含む)
 - ・その他、体調の優れない方(味覚・嗅覚異常、強い疲労倦怠感など)
- ④ マスクの着用をお願いします。
- ⑤ ご入場の際は、手指の消毒をお願いします。【会場入口に消毒液を設置します】
- ⑥ 共有のペン(筆記用具)は設置いたしません。ご自身でご用意ください。
- ⑦ 入場受付の際は、密集を避けるため、間隔をあけて整列(最低1m)していただきます。
- ⑧ 有人の受付カウンターにはアクリル板やビニールカーテンを設置し、ご来場の皆様とスタッフの間を遮断する工夫をします。
- ⑨ 出展製品はなるべく触れないように心掛けるとともに、触れた場合はこまめに手指を消毒してください。
- ⑩ 商談時に大声で話すことは避け、出展者とも最低1m(できるだけ2mを目安に)確保するよう努めてください。
- ⑪ 商談や訪問したブースについては、可能な限り日時・相手先担当者等について記録してください。
- ⑫ 弁当販売は事前予約販売のみとし、当日の現金販売はいたしません。
- ⑬ ゴミは全てお持ち帰りください。

●対応指針④ メッセスタッフ及び協力会社スタッフの対応 * * * * *

- ① 主催者(メッセ実行委員会)及び協力会社全てのスタッフリストを作成し、会場への出入りを把握します。
- ② 全てのスタッフにマスク又はフェイスシールドの着用を義務付けます。
- ③ 接触の可能性のある受付、売店などのスタッフは、手袋の着用を義務付けます。
- ④ 毎朝の体温測定と健康チェックを徹底します。
- ⑤ 以下の方は、会場内への入場を禁止します。
 - a)発熱がある方
 - b)咳・咽頭痛・息苦しさの症状が認められる方
 - c)保健所等の健康観察下にある方
 - d)政府が指定する期間に海外渡航歴のある方(当該期間に帰国した方と接触した方も含む)
 - e)その他、体調の優れない方(味覚・嗅覚異常、強い疲労倦怠感など)

●対応指針⑤ 「商談コーナー」(ビジネスマッチング会場)での実施事項 * * * * *

- ① バイヤー・出展社共に事前登録を徹底します。
 - ・感染者が発生した場合に備え、個人情報の登録(氏名と緊急連絡先)を必須とします。
 - ・必要に応じて、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合がある旨の事前周知と承諾を頂戴します。
- ② 商談コーナーに入場の際は、マスクの着用と手指の消毒をお願いします。
- ③ 商談コーナーの席の配置は、密を避けるためなるべく間隔をあけて配置します。
また、テーブル上に飛沫を防ぐ仕切りのパーテーションを設けるなどの工夫をします。
- ④ テーブルやイスなどの高頻度接触部位の消毒はスタッフが実施します。
- ⑤ 商談コーナーのテーブルには、消毒液を設置しますので、使用前後の手指やテーブル・イス等の接触部位の消毒にご利用ください。

●対応指針⑥ セミナー会場での実施事項 * * * * *

- ① 事前登録を徹底させていただきます。
 - ・感染者が発生した場合に備え、個人情報の登録(氏名と緊急連絡先)を必須とします。
 - ・必要に応じて、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合がある旨の事前周知と承諾を頂戴します。
- ② セミナー会場に入場の際は、手指の消毒をお願いします。
- ③ セミナーの聴講は、政府や自治体のガイドラインに沿って、混雑時には入場制限を実施します。
- ④ 講師や司会者との距離や、聴講者席の間隔等は十分にとって実施します。
- ⑤ セミナー会場の構造を考慮し、換気は十分に行います。
- ⑥ テーブルやイスなどの高頻度接触部位の消毒はスタッフが実施します。
- ⑦ レジュメや資料の手渡しは行わず、据え置き方式とします。

●対応指針⑦ 弁当販売・食堂エリア・休憩所(ホスピタリティゾーン)での実施事項 * * * *

- ① 弁当販売は事前予約販売のみとし、当日の現金販売はいたしません。また、予約者への弁当の受け渡しに当たっては、業界のガイドラインに沿って感染拡大防止に努めます。
- ② 弁当販売スタッフは、マスク又はフェイスシールドの着用を徹底します。
- ③ 可能な限り、販売スタッフとお客様の間にビニールカーテンなどの遮蔽物を設置します。
- ④ 食堂エリア・休憩所のテーブルやイスなどの高頻度接触部位の消毒はスタッフが実施します。
- ⑤ 食堂エリア・休憩所のテーブルには、消毒液を設置しますので、使用前後の手指やテーブル・イス等の接触部位の消毒にご利用ください。
- ⑥ 弁当の受け取りの際の待機列は、間隔(最低1m)をあけて整列していただきます。フロアマーカール等を設置し、密集を避ける工夫をします。
- ⑦ 現金でのやり取りは一切禁止とします。

●対応指針⑧ メッセ会場⇄ヨットハーバー臨時駐車場(又は、上諏訪駅バス停)での実施事項

* * * * *

- ① 乗車待ちの列は、間隔(最低1m)をあけて整列していただきます。フロアマーカール等を設置し、密集を避ける工夫をします。
- ② 3密を避けるため、乗車人数を制限する場合があります。
- ③ 上記を含め、シャトルバス(又は、臨時バス)の対応方針は、業界(公益財団法人日本バス協会)のガイドラインに準じて感染拡大防止に努めます。

●さいごに * * * * *

- ① 諏訪圏工業メッセ2020の開催に際しましては、ご出展・ご来場の皆様、全ての関係者の安全を第一に考えて万全な対策を講じるとともに、新型コロナウイルスにおける新しい生活様式にあった新たな展示会を構築するため、関係者が一丸となって、これまでにない取り組みを進めるなどの創意工夫を図って参ります。
- ② 現状で考え得る具体的な対策を記載していますが、今後も感染状況や検査体制に応じ、政府や自治体から示されるガイドラインに沿って、見直し・改訂をして参ります。
- ③ ご来場・ご出展の皆様には、ホームページやメールマガジンなどでお知らせをして参ります。
- ④ ご不明な点などございましたら、ご遠慮なくいつでもお問合せください。
- ⑤ 「諏訪圏工業メッセ2020」の開催に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

<<< お問合せ先 >>>

諏訪圏工業メッセ実行委員会 事務局[担当:荒井/田中]

〒392-0023 長野県諏訪市小和田南 14-7

TEL:0266-54-2588/FAX:0266-54-5133

<https://www.suwamesse.jp>

E-mail:info@suwamesse.jp